

## 過疎地域の实情に応じた主体的かつ創意工夫に富んだソフト事業【例】

○ 過疎市町村においては、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、過疎対策事業債も活用しながら以下のようなソフト事業を実施。

### ①地域医療の確保

- 医師・看護師の確保のための修学資金貸与事業
- 医師確保事業（診療所開設費用補助、専門医招聘等）
- ICTを活用した遠隔医療
- 通院支援（患者輸送車の運行等）



### ②生活交通の確保

- コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行
- バス路線維持に向けた民間バス事業者への補助
- 市民のニーズや生活実態に整合した地域公共交通システム計画の策定



### ③集落の維持及び活性化

- 集落点検や集落課題の話し合いの実施
- 集落支援員の設置や地区担当職員と地域住民との協働等
- 移住・交流事業（インターネット広報や空き家アドバイザーの設置等）



### ④産業の振興

- 農業の担い手・人づくり対策
- 地場産品のブランド化や6次産業化
- 企業誘致・雇用対策（コミュニティビジネスの起業等）



※その他 高齢者支援（配食サービス、通報システム）、子育て支援、教育振興、森林対策、鳥獣被害対策、伝統文化振興 等